

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 3 月 16 日農用地利用配分計画を認可した。

令和 5 年 3 月 20 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊橋市	3 者	西赤沢町字万場 315 ほか 15 筆
蒲郡市	7 者	相楽町百々 32-1 の一部 ほか 70 筆
田原市	4 者	神戸町極楽地 85 ほか 13 筆